

鬼土間ワークスペース おためしモニター 利用規約

1 趣 旨

- (1) この規約は、長野県神城断層地震で被災し、学校施設として使用しないこととなった鬼無里中学校の校舎等の建物のうち、新耐震基準（2000年基準）以降に建築された旧特別教室棟（以下、「鬼土間」という。）の活用の検討を行う「鬼土間プロジェクト」において、試行として取り組む「鬼土間ワークスペース」（以下「ワークスペース」という。）の利用について、定めるものです。
- (2) ワークスペースについて、「鬼土間プロジェクト」が取り組むコワーキングスペースの導入に向けた実証実験に協力していただける方を、ワークスペースの利用者（以下「おためしモニター」という。）とします。
- (3) おためしモニターは、ワークスペースの利用に当たり、この規約に同意していただきます。

2 ワークスペースの利用日時

- (1) 利用期間は、令和2年7月1日から令和2年12月28日までとします。
- (2) 利用時間は、午前9時から午後5時までとします。
- (3) (1)、(2)に関わらず、鬼土間でイベント等が開催される際など、利用いただけない場合があります。また、「新しい生活様式」に基づき、ワークスペースの利用は5人までとします。

3 利用の申込み及び決定

- (1) おためしモニターには、利用日の3日前（土・日曜日及び祝日を除く。）までに、「鬼土間プロジェクト」（鬼無里観光振興会 Tel：026-256-3188）あてに、お申し込みください。
- (2) お申し込みの際に、所定の利用申請書をご提出いただきます。なお、利用申請書は、「鬼土間プロジェクトFacebookページ」からも入手いただくことができます。
- (3) 次のいずれかに該当する場合、利用を認めないものとします。
 - ・公の秩序又は善良な風俗を害すると認められるとき。
 - ・施設等を破損し、又は滅失する恐れがあると認められるとき。
 - ・その他利用が不相当と認められるとき。

4 利用料金及び設備、物品

- (1) おためしモニターの利用料金は、原則無料です。ただし、「鬼土間プロジェクト」からお願いするアンケートにお答えいただくとともに、鬼土間で行われるイベントや「地域課題解決ワークショップ」などに奮ってご参加いただくようお願いします。

(2) おためしモニターに使用いただける設備及び物品は、次の通りです。

- 作業机・椅子（生徒用）
- 電源・コードリール
- フリーWi-Fi環境（ポケットWi-Fi）
- カラー複合機（有料）
- トイレ・手洗い場

5 ご利用に当たっての注意事項

(1) 所持品、特に貴重品の管理はご自身でお願いします。紛失、盗難等につきましては、一切の責任を負いません。

(2) フリーWi-Fi環境（ポケットWi-Fi）は、複数のおためしモニターが同時に使用することによる危険性を十分ご理解の上ご使用ください。ご使用になったことで、おためしモニター及び第三者に生じた損害につきましては、一切の責任を負いません。

(3) 次の事由により、ワークスペースを利用いただけないことがあります。この場合に、おためしモニター及び第三者に生じた損害につきましては、一切の責任を負いません。

- 施設、設備、物品の保守・点検・修理等を行う場合
- 災害、火災、停電等でサービスの提供ができない場合
- その他やむを得ない事由により、利用していただくことができないと判断した場合

(4) 設備及び物品は大切に使用してください。おためしモニターによる設備及び物品の汚損、破損、紛失等の回復に要する費用は、故意か否かに関わらずご負担いただきます。

(5) おためしモニターの間、又はおためしモニターと第三者の間で生じたトラブルは、当事者間で解決をお願いします。

(6) 鬼土間の敷地内（鬼無里中学校跡地）は禁煙です。ご協力をお願いします。

(7) 鬼土間への飲食物の持ち込みは可能ですが、ゴミ等はお持ち帰りください。

(8) 学校施設の再活用に向けた試行的な取組です。設備等に不十分な面がありますが、ご理解の上ご使用ください。

- トイレは、和式です。
- 手洗い場は、お湯が出ません。
- 土足禁止です。上履きをご用意ください。

(9) この規約の解釈に疑義が生じた場合、又はこの規約に定めのない事項が生じた場合は、誠意を持って協議し、解決するものとします。